

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月15日

【中間会計期間】 第5期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社ポイント機構

【英訳名】 Point Organization LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 竹内 祐樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目7番9号 HOUSE2717 301号室

【電話番号】 03-6820-5730(代表)

【事務連絡者氏名】 前垣内 佐和子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目7番9号 HOUSE2717 301号室

【電話番号】 03-6820-5730(代表)

【事務連絡者氏名】 前垣内 佐和子

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間		自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2023年 12月1日 至 2023年 12月31日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日
売上高 (千円)		7,531	1,716	500	11,920
経常利益 (千円)		125,854	157,229	19,154	262,039
中間(当期)純利益 (千円)		125,999	157,381	19,178	262,305
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		333,350	154,000	325,850	35,500
発行済株式総数 (株)		13,020	13,435	12,995	13,105
普通株式		12,620	13,035	12,595	12,705
優先株式		400	400	400	400
純資産額 (千円)		72,766	67,079	183,766	12,539
総資産額 (千円)		119,090	118,896	215,426	156,156
1株当たり純資産額 (円)		2,596.43	2,077.43	11,414.58	4,135.32
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		9,993.86	12,173.68	1,525.12	20,783.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		61.1	56.4	85.3	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		97,007	153,245	20,267	235,928
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					365
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		15,000	126,000	24,000	177,000
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)		64,675	60,871	146,683	88,117
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	[]	[1]	[]	[2]	[]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額及び新株式申込証拠金を控除して算定しております。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 自己資本利益率については、中間(当期)純損失のため、記載しておりません。

7. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

8. 第2期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を11月30日から12月31日に変更いたしました。したがって、第3期は2023年12月1日から2023年12月31日までの1ヶ月となっております。また、第3期において中間財務諸表は作成しておりません。

9. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に中間会計期間の平均人員を外数で記載しておりま

す。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000
優先株式	6,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,035	13,035	非上場、非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。(注)1、2
優先株式	400	400	非上場、非登録	(注)1、2、3
計	13,435	13,435		

(注)1．本報告書提出日現在（2025年8月15日現在）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

2．当社は単元株制度を採用しておりません。

3．優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先株式を有する株主は、株主総会において決議すべき全ての議案について議決権を有しないものとする。
- (2) 優先株式は、剰余金の配当について普通株式に優先する。当会社が剰余金を配当する場合には、金銭を配当するものとし、優先株式1株に対して普通株式1株に対する配当額の1.5倍の金銭を配当するものとする。なお、1株につき1円に達しない端数が生ずる場合は、その端数は切り捨てる。
- (3) 会社法の規定により剰余金の配当ができない場合には、優先株式についても、配当しないものとする。
- (4) 会社法第322条第1項に規定する行為をする場合においては、優先株式の株主に損害を及ぼすおそれがあるときであっても、当該種類株主総会の決議を要しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月15日 (注1)	普通株式 80	普通株式 12,785 優先株式 400	24,000	59,500	24,000	365,200
2025年2月18日 (注1)	普通株式 140	普通株式 12,925 優先株式 400	42,000	101,500	42,000	407,200
2025年2月28日 (注1)	普通株式 45	普通株式 12,970 優先株式 400	13,500	115,000	13,500	420,700
2025年3月18日 (注1)	普通株式 50	普通株式 13,020 優先株式 400	30,000	145,000	30,000	450,700
2025年4月30日 (注1)	普通株式 15	普通株式 13,035 優先株式 400	9,000	154,000	9,000	459,700

(注1) 一般募集による新株の発行による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

普通株式

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) (注1)
竹内 祐樹	福岡県北九州市八幡西区	5,248	40.2
株式会社FINジェント	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番15号	4,000	30.6
田丸 博	福岡県福岡市西区	198	1.5
株式会社シルク	東京都中央区銀座四丁目13番3号	150	1.1
統一印刷株式会社(注2)	東京都品川区南大井一丁目2番9号	100	0.7
株式会社プラウド	大阪府大阪市浪速区木津川二丁目5番12号	100	0.7
中西 達也	神奈川県横須賀市	100	0.7
岩佐 隆	東京都新宿区	100	0.7
藤本 壯太郎	福岡県北九州市門司区	100	0.7
株式会社EM1	京都府京都市中京区玉蔵町62	100	0.7
計		10,196	78.2

(注1) 当社は、優先株式を400株発行しており、優先株式を除いた発行済株式数を母数としています。

(注2) 同社は、優先株式を200株保有しており、所有株式比率は、優先株式を控除して計算しております。

優先株式

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
統一印刷株式会社	東京都品川区南大井一丁目2番9号	200	50.0
株式会社熊健	鹿児島県鹿児島市松原町1番12号	200	50.0
計		400	100.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 400		株主総会において議決権を有しない配当優先株式
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,035	13,035	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	13,435		
総株主の議決権		13,035	

【自己株式等】

該当事項はありません。

4 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の業務は役員及び業務委託スタッフで推進しており、本報告書提出日現在において、従業員はおりません。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 正式サービスリリース

当社の事業の正式サービスリリース日（ポイント付与利用の本格稼働）2025年7月1日であり、問題なく実行することを最優先課題としております。これまで、正式サービスリリースに向けて、パイロットプログラム実施期間中の不具合の改善および本格稼働に向けてのシステム開発を進めてきました。当該正式サービスリリースにより収益が少しずつ増加していく見込んでおります。

2. 社内人員および総代理店の教育並びに加盟店の開発

正式サービスリリース後、まずは加盟店の数の短期間での増加を最重要課題と考えております。当社は、加盟店への営業は代理店等が行い、代理店等への教育は総代理店が行い、当社は総代理店の教育を行う効率性を考慮した組織づくりをしてきましたが、代理店が十分に代理店業務を遂行できていないという課題があります。そのため、当該組織体制の見直しを含め、より効率的な体制を構築していきます。

3. 新規会員の確保

正式サービスリリース後、加盟店の数を増加させるとともに、新規会員を確保していくことも重要な課題と考えています。そのために、広告やキャンペーンなどの積極的なマーケティング活動を行うとともに、加盟店が新規会員へA-GELアプリのダウンロードを促しやすい仕組みづくりを行っていきます。

4. 資金調達

当社は将来の業容の拡大に向け、人員への投資（業務委託費含む）及びシステムの研究開発活動の強化等への積極的な投資が必要であり、今後も、引き続き資金調達を行う課題があると認識しています。事業計画、資金計画および資本政策を作成し、綿密な計画をたてながら、それに沿って、新たな増資に向けて活動を行っていきます。

2 【経営成績等の概要】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当中間会計期間（自2025年1月1日至2025年6月30日）の経営環境は、堅調な企業業績、雇用や所得環境の改善など、緩やかな回復傾向が継続しておりますが、米国政策や為替相場の動向、原材料の価格高騰、物価上昇に伴う節約志向、消費マインド冷え込みの懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社が属する情報システム業界は、このような状況下においても、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業が見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保は困難であり、開発費が上昇していく状況が続きました。

このような環境のもと、当社は、事業計画に基づき、システム開発を行い、更なる企業価値の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1百万円（前年同期比77.2%減）、営業損失157百万円（前期は125百万円の営業損失）、経常損失157百万円（前期は125百万円の経常損失）、中間純損失157百万円（前期は125百万円の間接純損失）となりました。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末の資産は前事業年度末と比べ37百万円減少し118百万円となりました。当中間会計期間末の流動資産は78百万円であり、前事業年度末に比べ37百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が27百万円、未収消費税等が9百万円減少したことによるものであります。当中間会計期間末の固定資産は40百万円であり、前事業年度末に比べ0百万円減少しました。この主な要因は、長期前払費用が0百万円減少したことによるものであります

(負債)

当中間会計期間末の流動負債は51百万円であり、前事業年度末に比べ116百万円減少しました。この主な要因は、短期借入金が111百万円、未払金が5百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は67百万円であり、前事業年度末に比べ79百万円増加しました。この主な要因は、中間純損失を157百万円計上したこと、新株の発行237百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は60百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は153百万円となりました。これは主に税引前中間純損失157百万円、未収消費税等の減少9百万円、未払金の減少5百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は行っておりません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は126百万円となりました。これは株式の発行による収入237百万円、短期借入金の返済による支出111百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社はA-GELポイント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。当中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	第5期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
	金額(千円)
A-GELポイント事業	1,716

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該販売実績が総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、当社の財務諸表で採

用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における主な資金需要は、新規顧客獲得のための広告宣伝費及びシステム開発投資、人材投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金で賄う方針としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士奥山琢磨氏により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第191条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,117	60,871
売掛金	2	52
前払費用	2,354	2,485
未収入金	2,315	1,458
預け金	138	1,969
未収消費税等	21,107	11,783
未収還付法人税等	1,602	
流動資産合計	115,637	78,621
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	37,542	37,542
長期前払費用	602	358
敷金及び保証金	2,374	2,374
投資その他の資産合計	40,518	40,274
固定資産合計	40,518	40,274
資産合計	156,156	118,896
負債の部		
流動負債		
短期借入金	111,000	
未払金	11,410	5,892
未払費用	17,067	16,350
未払法人税等	265	145
預り金	28,951	29,429
流動負債合計	168,695	51,817
負債合計	168,695	51,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,500	154,000
資本剰余金		
資本準備金	341,200	459,700
その他資本剰余金	300,000	300,000
資本剰余金合計	641,200	759,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	689,239	846,620
利益剰余金合計	689,239	846,620
株主資本合計	12,539	67,079
純資産合計	12,539	67,079
負債純資産合計	156,156	118,896

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	7,531	1,716
売上総利益	7,531	1,716
販売費及び一般管理費	133,201	158,784
営業損失()	125,670	157,068
営業外収益		
受取利息	1	47
雑収入	262	62
営業外収益合計	263	109
営業外費用		
支払利息		129
為替差損	447	141
営業外費用合計	447	270
経常損失()	125,854	157,229
税引前中間純損失()	125,854	157,229
法人税、住民税及び事業税	145	152
法人税等合計	145	152
中間純損失()	125,999	157,381

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	325,850	284,850	284,850	426,933	426,933	183,766	183,766
当中間期変動額							
新株の発行	7,500	7,500	7,500			15,000	15,000
中間純損失()				125,999	125,999	125,999	125,999
当中間期変動額合計	7,500	7,500	7,500	125,999	125,999	110,999	110,999
当中間期末残高	333,350	292,350	292,350	552,933	552,933	72,766	72,766

当中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	35,500	341,200	300,000	641,200	689,239	689,239	12,539	12,539
当中間期変動額								
新株の発行	118,500	118,500		118,500			237,000	237,000
中間純損失()					157,381	157,381	157,381	157,381
当中間期変動額合計	118,500	118,500		118,500	157,381	157,381	79,618	79,618
当中間期末残高	154,000	459,700	300,000	759,700	846,620	846,620	67,079	67,079

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失	125,854	157,229
減価償却費	437	
受取利息	1	47
支払利息		129
為替差損益(は益)		0
売上債権の増減額(は増加)	142	50
未収入金の増減額(は増加)	222	857
前払費用の増減額(は増加)	118	130
未収消費税等の増減額(は増加)	14,137	9,323
未払金の増減額(は減少)	7,567	5,517
未払費用の増減額(は減少)	684	176
預り金の増減額(は減少)	8,285	477
長期前払費用の増減額(は増加)		244
その他	1,751	229
小計	96,694	152,350
利息の受取額	1	47
利息の支払額		669
法人税等の支払額	314	273
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,007	153,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出		111,000
株式の発行による収入	15,000	237,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,000	126,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,007	27,245
現金及び現金同等物の期首残高	146,683	88,117
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 64,675	1 60,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

当社の事業セグメントは、A-GELポイント事業のみの単一セグメントであり、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。登録手数料は、登録手数料の收受時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務が充足してから通常短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わな
い取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産	437千円	千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,595	25		12,620
優先株式(株)	400			400

(変動事由の概要)

普通株式の増加は新株の発行によるものであります。

・当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,705	330		13,035
優先株式(株)	400			400

(変動事由の概要)

普通株式の増加は新株の発行によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	64,675千円	60,871千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	64,675千円	60,871千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年12月31日)

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「売掛金」、「未収入金」、「預け金」、「未収消費税等」、「未収還付法人税等」、「短期借入金」、「未払金」、「預り金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

敷金及び保証金については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,542

当中間会計期間(2025年6月30日)

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「売掛金」、「未収入金」、「預け金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

敷金及び保証金については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,542

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、A-GELポイント事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	A-GELポイント事業
A-GELポイントサービス	7,531
その他	
顧客との契約から生じる収益	7,531
外部顧客への売上高	7,531

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	A-GELポイント事業
A-GELポイントサービス	1,716
その他	
顧客との契約から生じる収益	1,716
外部顧客への売上高	1,716

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 2 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、A-GELポイント事業の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は、A-GELポイント事業の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,135円32銭	2,077円43銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	12,539	67,079
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	40,000	40,000
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	52,539	27,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	12,705	13,035

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失()	9,993円86銭	12,173円68銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	125,999	157,381
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失()(千円)	125,999	157,381
普通株式の期中平均株式数(株)	12,608	12,928

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失()であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出時点までの間に、法第25条第1項各号に掲げる次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第4期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集による普通株式の発行に係る有価証券届出書(少額募集等) 2025年1月28日 関東財務局長に提出

第二部 【関係会社の情報】

当社は非連結子会社 1 社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年8月15日

株式会社ポイント機構
取締役会 御中

奥山琢磨公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 奥山 琢磨

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイント機構の2025年1月1日から2025年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント機構の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。